

議会運営委員会

令和6年5月24日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

○齋藤 文夫

溝部真紀子

小城 世督

嶋田 善行

横田 敏文

奥村 容子

中川 議長

2. 理事者出席者

総務部長 西巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会 （午前9時）

署名委員 齋藤委員、溝部委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

先の全員協議会で、議会運営委員会の委員構成が変わりました。

私、互選でこの1年間委員長を務めさせていただきます。齋藤副委員長ともどもよろしくお願いいたします。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、齋藤委員、溝部委員を指名いたします。

両委員にはよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）令和6年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①会期日程につきましては、3月19日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、6月3日（月）から6月20日（木）までの18日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和6年第2回斑鳩町議会定例会は、6月3日から6月20日までの18日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

さきの議員懇談会で、定例会に提出を予定されている議案の概要について説明を受けましたが、その後、議案の追加があるとお聞きしております。総務部長にご出席いただいておりますので、説明をお願いします。

西巻総務部長。

総務部長

おはようございます。令和6年5月16日開催の議員懇談会でご説明申しあげました、令和6年第2回定例会提出予定議案に関して、新たに二つの議案の追加を予定しておりますことから、貴重なお時間を頂戴いたしまして、その概要をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、令和6年第2回定例会提出予定議案という資料をご覧くださいいただけますでしょうか。

追加提出を予定する議案は、はじめに、議案の（４）斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例についてです。

次のところに追加資料というのがございますので、それも併せてご覧くださいいただけますでしょうか。

本条例改正は、子育て支援のより一層の充実のため、町立小学校の在籍児童としている学童保育室の対象児童について、町内に住所を有する小学校に就学している児童又は町内の小学校に就学する児童とするよう、入室資格を見直すものでございます。

次に、承認案件の（９）町長専決処分について承認を求めることについて（令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について）です。資料はございません。

本補正予算は、令和5年度決算を調製するなかで、令和5年度の本特別会計において、後期高齢者医療連合に対する納付金が納めすぎていることが判明いたしました。そのため、令和5年度の決算において、歳入が歳出に不足し、いわゆる赤字となることから、令和6年度会計の歳入を繰り上げて、これに充用する、繰上充用の措置を取らせていただくものでございます。

事務手続きが整い次第、専決処分をさせていただく予定で、これについて承認を求めるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。何とぞご理解を賜りまして、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長

ただいま、総務部長に説明していただきましたが、こちらについては、6月3日の全員協議会に改めて部長に出席していただいて、説明いただく必要があるかどうかその点について、委員のみなさんのご意見をおきかせいただきたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員	ほかの議員さんに周知していただくためにも、理解していただくためにも、説明していただいたらいいかなと思います。
委員長	ほかの委員さん、いかがでしょうか。
	（ 異議なし ）
委員長	そうしましたら、6月3日の全員協議会で総務部長に出席いただいて、改めて説明いただくということで、確認をしておきたいと思います。 それでは、付議予定議案等の取扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧いただきたいと思います。 まず、日程1．会議録署名議員の指名、日程2．会期の決定をします。 次に、日程3、日程4で、閉会中の厚生常任委員会、総務常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることとします。 なお、今回、建設水道常任委員会については、審査すべき事項がないということで開催されませんでしたので、委員長報告はございません。 次に、町長から提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることとします。 それでは、各議案の取扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。 まず、日程5．議案第29号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程6．議案第30号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会へ付託。日程7．議案第31号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程8．議案第32号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程9．議案第33号 斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に

関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。

日程１０．議案第３４号 中央体育館空調設備整備工事請負契約の締結については、総務常任委員会へ付託。

次に、日程１１．町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）から日程１９．承認第１２号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和６年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について）までの９議案は、専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることとします。

次に、日程２０．同意第１号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについては人事案件ですので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることとします。

次に、日程２１．報告第５号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和６年度斑鳩町一般会計補正予算（第１号）について）から、日程２６．報告第１０号 令和５年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてまでの６件の報告については、報告案件ですので、これまでの例により、本会議初日に報告を受けることにします。

このうち、報告第６号と報告第７号の２議案については、同一事故にかかる関連した議案でございますので、これまでの例により、それぞれ一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

報告第６号と報告第７号の２議案については一括議題とすることとします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしていただきますよう、お願いします。

なお、初日にお諮りする承認第4号から承認第12号及び同意第1号について、討論の有無については初日の全員協議会で確認いただくこととなります。

もし、討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

以上で、② 付議予定議案等の取扱いについてを終わります。

次に、(2) 要望書等の取扱いについてを議題とします。これまでに要望書等を1件お受けしております。これらの取扱いについてご協議いただきたいと思います。

初めに、この文書を受けた経緯について、簡単に事務局から説明をお願いします。 福田議会事務局長。

議会事務
局長

はい。それでは、これまでに提出を受けました要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

レジメに記載しております「生ごみ可燃ごみの戸別前ごみ収集化に対する陳情書」については、令和6年4月25日に、龍田西4丁目にお住まいの植田春菜氏が来庁され、受け取ったものです。

陳情書の趣旨は、戸別収集を一律全員に当てはめると、猫やカラスなどの獣によるごみ漁り、散乱やごみの悪臭等、さまざまな弊害が生まれる可能性があるため、戸別収集の希望者申請制を要望されています。

なお、陳情書の備考に記載されております、王寺町やわらぎ安心戸別収集

につきましては、高齢者などごみ出しが困難な方を対象としたもので、斑鳩町の安心サポートごみ収集と同様のサービスであることを確認しております。

以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま議会事務局長から説明がありましたが、この取り扱いについて、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、この文章に目を通していただく時間を確保するため、暫時休憩します。

（ 午前9時08分 休憩 ）

（ 午前9時10分 再開 ）

委員長 それでは再開します。
では、この陳情書の取扱いについて、ご意見をお聞きしたいと思います。
横田委員。

横田委員 これは、行政のほうの検討項目に追加をして、協議をしていく必要があるのかなと思いますので、厚生常任委員会に付託されたらどうかなというふうに思います。

委員長 暫時休憩します。

（ 午前9時10分 休憩 ）

（ 午前9時13分 再開 ）

委員長 再開します。 横田委員。

横田委員 さきほど、付託という話をしましたけれど、議員配布にとどめて、厚生常任委員会のメンバーでですね、委員会で色々この項目について、質問していくという段取りでいかがでしょうか。

委員長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 そうしましたら、要望書「生ごみ可燃ごみの戸別前ごみ収集化に対する陳情書」については、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

以上で、（２）要望書等の取扱いについてを終わります。

総務部長から他に報告等しておくことはありますか。

（ な し ）

委員長 それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくこととします。お疲れさまでした。 暫時休憩します。

（ 午前９時１４分 休憩 ）

（ 午前９時１５分 再開 ）

委員長 再開します。

次に、（３）「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴う関係条例等の改正についてを議題とします。

この改正に伴う、斑鳩町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、事務局から説明願います。 福田議会事務局長。

議会事務局長 それでは、（３）「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴う関係条例等の改正について説明させていただきます。

主な改正内容につきましては、資料をつけさせていただいてまして、資料１の下の方に記載してありますが、刑法が改正され、「懲役及び禁錮」を

廃止し、これらに代えて、「拘禁刑」を創設されたものであり、斑鳩町議会の個人情報の保護に関する条例において、規定されている罰則について、「懲役」と規定されているものを「拘禁刑」という名称に改正する文言整理が必要となります。

この改正の施行日につきましては、2 ページの一番上になりますが、令和7年6月1日となります。

続きまして、13 ページをご覧くださいでしょうか。13 ページの「第4 想定される立案スケジュール」をご覧ください。想定されるスケジュールについてであります。法律の施行日が令和7年6月1日となっておりますので、令和6年夏ごろまでに改正字句の調査、確認を行い、12月末までに条例案を策定し、検察庁への協議を行う必要があります。

そして検察庁への協議後に、令和7年3月議会に上程する案が示されております。

このことから、事務局で条例改正案を作成させていただき、8月か9月の議会運営委員会でご審議をいただいたのちに、検察庁と協議させていただきたいと考えております。

以上簡単ではございますが、刑法等の改正に伴う、斑鳩町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま、事務局から説明がありましたが、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようでしたら、改正内容は文言の整理等であるということなので、今回は説明を受け、記載のスケジュール（案）により、事務局で改正案を作成したものを、今後、当委員会で検討していきたいと思いますが、その形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、そのように進めてまいります。

1. 協議事項については、これで終わります。

次に、2. その他についてを議題とします。各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようでしたら、私のほうから、今年度の当委員会の取り組みテーマについてご相談させていただきたいと思います。

お手元にこれまでのテーマの資料を参考として配布しております。

また、3月の議会運営委員会で説明のあった「標準町村議会会議規則及び標準町村議会委員会条例の一部改正について」や、さらに昨年度の検討事項として取り組んだ「議会の動画配信に関する調査・研究について」、また、令和6年3月19日の議会運営委員会で委員からお話のありました「先例と慣例で明記されている“委員選任で政党は、配慮するものとする”の解釈」についても、今年度の議会運営委員会で検討事項のテーマの候補と考えられるのかなというふうに思っております。

資料を見ていただいて、どのようなテーマが良いか、こちらについては、次回以降の委員会で議論していきたいと思います。

取り組みたいテーマがありましたら、次回6月17日の議会運営委員会までに事務局にお伝えいただきたいと思います。

本日のところ、何かご提案いただけるテーマ等がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員

さきほど、委員長のお話にもありましたように、「議会の動画の配信に関すること」とですね、もうひとつ、令和4年度もしておりますけれども、「事前審査について」ですね、勉強会という形で、もう少し詳しく、勉強したいなというふうに思います。といいますのは、今、予算の関係で委員会の時に質問できないということになってまして、それは、予算委員会で質問すべきなんでしょうけれども、そのへんのところ、やはり、議員としてももう少しその

場で話ができるようなものが、できないものなのか、というようなことを勉強して、やはり議員としての発言の場というか、そういうのを増やせばいいのかなというふうに思いますので、事前審査の勉強会を提案させていただきたいと思います。

委員長 勉強会というのは、検討テーマとして取り上げて、委員会のなかで議論していくということよろしいでしょうか。

齋藤委員 はい。

委員長 ほかに。 小城委員。

小城委員 齋藤委員と一緒に、動画配信に関する調査、研究は続けていったらいいのかなと思っております。以上です。

委員長 ほかに、ございますか。

まだ、6月17日まで検討していただいて、事務局まで申し出ていただければと思いますので、ほかにないようでしたら、これで終わっておきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 議長から、ほかに何かございますか。

(な し)

委員長 事務局から何かございませんか。 福田議会事務局長。

事務局長 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について説明させていただきます。

広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分について、任期満了にともな

い1名の欠員が生じていましたことから、5月16日に選挙の告示がされております。これにつきましては、議員皆様のレターケースに告示文書の写しを5月22日に配布させていただいております。

6月7日午後5時に候補者の届出が締め切られることになっておりまして、立候補者が2人以上になりますと、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、県内全町村議会において選挙が実施されることになります。

そうした場合、広域連合の選挙長から、速やかに選挙を実施するよう依頼がございますので、本町においては、6月20日の本会議最終日に追加日程として選挙を実施していただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申しあげます。以上でございます。

委員長

ただいま、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、事務局から報告がありましたが、広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分において、任期満了にともない1名の欠員が生じたことから、5月16日に選挙の告示がされたということです。

これにつきましては、一昨日に議員皆様のレターケースに告示文書の写しが配布されているところでございます。

この立候補者受付期間は、6月7日午後5時に候補者の届出が締め切られることになっており、立候補者が2人以上になりますと、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、県内全町村議会において選挙が実施されることになります。

そうした場合、広域連合の選挙長から、速やかに選挙を実施するよう依頼がございますので、本町においては、6月20日の本会議最終日に追加日程として選挙を実施したいということの報告であります。これについて何かご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。

(な し)

委員長

それでは、ただいま報告のありました奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙については、もし選挙ということになれば本会議最終日に追加日程として取り上げ、選挙を実施するということで確認をしておきたいと思いま

すが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

ほかにございますか。

(な し)

委員長

それでは、他にご意見等もないようですので、2. その他についても終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前9時30分 閉会)